

応募形態の整理

同一法人が提出する1案件が複数テーマにまたがる



同一法人の別事業所が代表として提出する場合



同一法人が異なる複数法人の再委託先として参画する場合



応募資格・提出書類について

<質問>

「5.事業の委託先」の「法人格を有する団体」に民間企業は含まれますか？

<回答>

含まれます。

<質問>

同一法人格で異なるテーマでの複数応募は認められますか？

<回答>

複数応募は認められません。

※1 案件が複数テーマにまたがって応募し、採択された場合のテーマはプロジェクトチーム及びスポーツ庁にて決定します。

<質問>

公募には DMO や地方公共団体との連携がなければ応募できませんか？

<回答>

単独での応募も可能ですが、地域の価値向上が目的のため、可能な限り連携いただける方が望ましいです。

<質問>

【公募要領 P2-5】地方公共団体や関係企業等が連携した団体、協議会、または法人格を有する団体とする。において連携した団体とは施設の指定管理委託でも地方公共団体との連携を指すことができるのでしょうか？

<回答>

地方公共団体から委託を受けているだけでは連携していることにはなりません。連携した団体、協議会の形態となっているか、または法人格を有していることが必要です

<質問>

連携団体について民間同士でも応募可能でしょうか？

<回答>

可能です。

<質問>

法人格を有さない任意団体は応募主体となることが可能でしょうか？

<回答>

委託先要件として、任意団体単独は対象外とさせていただいております。事業推進が可能となる実施体制構築のため、連携した団体、協議会の形態となっているか、または法人格を有していることが必要です

<質問>

応募にあたって資格等は必要でしょうか？

<回答>

公募要領をご確認ください。

(公募要領)

6 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

<質問>

共同事業体（JV）として応募は可能でしょうか？

<回答>

今回の公募では共同提案は認めておりませんので、代表となる応募団体を決めていただく必要があります。

<質問>

提案したい連携先コンソーシアムが幅広いため、実施主体としての団体、紐づく団体をどこまで掲載すべきか判断ができません。

<回答>

提案書において、応募団体を1団体決定し、明記していただく必要があります。連携する団体については2ページ目以降の実施体制欄に団体名・役割を記載してください。

<質問>

概要企画書面（A3）にどこまで記載するべきでしょうか。また書式などの決まりごとはありますか？

<回答>

記載内容の指定は特にありません。評価項目に沿って要点を記載してください。

<質問>

提案書はエクセルフォーマットを省略し、パワーポイントで作成して応募することは可能でしょうか？

<回答>

エクセルフォーマットは必ず提出してください。追加資料にて説明が必要な場合はパワーポイントで作成した資料の提出が可能です。

その場合は、エクセルフォーマットにパワーポイントで作成した資料がどの項目になるか、分かる様に記載をお願いします。

スポーツによるグローバルコンテンツ創出事業 質問事項

<質問>

消費税相当額については、かかる想定経費の消費税を記載すればよいでしょうか？

<回答>

消費税相当額については団体が課税事業者（納税義務者）で、不課税経費（人件費や外国旅費など）を計上している場合に、不課税経費に該当する消費税相当額のみ計上してください。（業者などに支払う消費税額については、当該経費区分に税込み額を計上してください）

<質問>

自治体が申請主体になった場合、再委託先への支出は補助金等でも問題ないでしょうか？

<回答>

問題ありません。委託先から再委託先への支払方法に決まりはありません。

<質問>

自治体や任意団体のスポーツコミッションに再委託することは可能でしょうか？

<回答>

可能です。再委託先の団体要件はございません。

<質問>

採択決定後、事業計画書の提出にあたって、提案からどのくらいのブラッシュアップが必要でしょうか？

<回答>

提案書をある程度細かくしていただく予定で、受託後に事務局からご連絡させていただきます。

事業内容について

<質問>

グローバルコンテンツの目線がなければ応募できないのでしょうか？

<回答>

将来的にグローバルコンテンツとなり得る取組かの考察は必要となるため、在日外国人へのアンケート等を通して意見集約をしていただくことが望ましいです。

<質問>

デジタル活用は武道ツーリズム以外ではできないのでしょうか？

<回答>

デジタル活用の項目での応募は武道ツーリズムに限らせていただきます。ただし他テーマでもデジタル技術を事業に組み入れて提案いただくことは可能です。

<質問>

翌年度への自走化は必要でしょうか？

<回答>

必須ではありませんが、翌年度以降の継続性の観点は必要になります。

<質問>

単発のイベントでも応募は可能でしょうか？

<回答>

スポーツコンテンツを活用したイベントであれば可能です。ただし、効果検証と翌年度以降の継続性の観点は必要になります。

<質問>

グローバルコンテンツ創出という大テーマであるが、インバウンドの効果検証は必須でしょうか。

<回答>

コロナ禍でインバウンドが消滅しているため、インバウンドの効果検証は必須ではありません。但し、将来的にグローバルコンテンツとなり得る取組かの考察は必要となるため、在日外国人を対象とした効果検証を行っていただくことが望ましいです。

テーマについて

<質問>

採択数

8テーマ12事業とのことですが、1テーマ1事業以上のような考えはありますか？（絶対評価であれば、（1）スノースポーツツーリズムに12件ということもありますでしょうか？）

<回答>

採択テーマごとの採択件数はプロジェクトチームで決定させていただきます。

<質問>

スノースポーツとありますが、スケートの活用なども幅広くとらえてよいでしょうか？

<回答>

グローバルコンテンツとなるべく日本特有の上質な雪質活用が目的のため、スノースポーツに限定させていただきます。

<質問>

アーバンスポーツの中で種目を絞り込んでもよいでしょうか？（例：スケートボードに限る）

<回答>

可能です。ただその際も留意事項に踏まえてご応募ください。

<質問>

スポーツワーケーションの効果を定量的に測定・分析とはどのようなことを行えばよいでしょうか？

<回答>

応募者の知見を活かしてご提案ください。例えば、ワーケーションプログラムを造成し、その参加者にWebアンケートなどを実施し、その効果を数値データで可視化するような取組が考えられます。

<質問>

スポーツワーケーションの定義がわかりにくいです。例えばマラソン大会に参加し、前後で仕事をするといった提案は応募可能でしょうか？

<回答>

明確な定義はありませんが、スポーツ×ワーケーションの取組が対象になります。継続性の観点から単発イベントはあまり想定しておりませんが、ご質問の件については、マラソン大会前後に休暇と仕事をするという仕組みを作りあげ、今後他のイベントや地域に活用できるかがポイントになります。

<質問>

アーバンスポーツで数本提案したいと思っていますが、アーバンスポーツの中で競技を絞り込む必要はありますか？複数スポーツをミックスして応募することは可能でしょうか？

<回答>

競技を1つに絞らなければならないということはありません。複数競技を組み合わせでの応募は、アーバンスポーツツーリズムの1案件としての応募であれば可能です。

スポーツによるグローバルコンテンツ創出事業 質問事項

<質問>

昨年度採択された武道のテーマは何でしょうか？

<回答>

昨年度の武道は、九州全域の「剣道を中心にしたサムライリズム」、沖縄県の「空手リズム」の2件です。

<質問>

昨年度のモデル事業はスノースポーツリズム2件、サイクルリズム2件、武道リズム2件でしたが、実施報告書や委託先を教えてくださいませんか？

<回答>

スノースポーツリズム → 株式会社野沢温泉、一般社団法人大雪カムイミタラDMO

サイクルリズム → 横須賀市、愛媛県自転車新文化推進協会

武道リズム → 日本航空株式会社、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

※実績報告については、スポーツ庁WEBページにて5月上旬に掲載予定です。

委託経費について

<質問>

事業規模（予算）1件当たり15,000千円（税込）とあるが、自己負担は必須でしょうか？予算全てを事業に充てることのできるのでしょうか？

<回答>

実績額が契約締結額（上限15,000千円）の範囲内であれば自己負担はありません。ただし、最終報告時に、公募要領等に記載された対象外経費が含まれる場合は、その金額を除いた金額をお支払いいたします。

<質問>

公募要領の<支援対象とならない経費>に「委託先の業務運営に係る人件費、旅費、光熱水料等の恒常的な経費」との記載があり、さらに留意事項の<経費に関する事項>に人件費について「雇用の必要性及び金額～」とありますが、既存職員が本事業に従事した分の人件費は計上できないのでしょうか？

<回答>

既存の職員でも本事業に直接従事している場合は人件費の計上が可能ですが、精算時にその妥当性を証明していただくための書類等（時間単価算出や直接作業時間数等）の提出が必要になります。

本事業に直接従事しない貴職員の人件費は計上できません。また光熱水料等は本事業との関連性算出ができないため、計上できません。

<質問>

スポーツワーケーションを推進するための機材（レンタルPC等）やWifi環境整備費は事業費に含まれますか？

<回答>

備品購入費用や恒常的な費用となる場合は事業費の対象外となります。実証に必要な場合は借用（レンタルWifi等）でご対応ください

<質問>

費用にプロモーション費や調査費を含むことはできますか？また、委託費用に項目別の上限設定はありますか？

<回答>

プロモーション費用や調査費用も事業費に含むことができます。また項目ごとの上限設定はありません。

ただし、本事業においては実証事業と効果検証が必要になるので、事業費のすべてを広告宣伝やプロモーションに使用することはできません。

<質問>

予算を概算払いで事前に受け取ることは可能でしょうか？

<回答>

精算払いとなるため、事前にお振込みは致しません。

<質問>

協賛を募って、プレゼント企画を実施することは可能でしょうか？

<回答>

協賛については可能です。ただし、単なる景品の購入費は対象外のため、委託費の一部を充当する場合は内容に精査が必要です。なお、委託費については、基本的に事業で得た収益を除いた金額をお支払いいたします。

<質問>

【企画提案書作成上の留意事項 P3 (12) 一般管理費】

▼- 経費：一般管理費

一般管理費率については、次の1から3までを比較し、最も低率のもので設定すること。

- 1 委託先が受託規定に定めている一般管理費率
- 2 委託先の直近の決算により算定した一般管理費率
- 3 10%
- ・ 一般管理費を計上する場合は、あらかじめ受託規定等、1及び2の一般管理費率の根拠がわかる資料を併せて提出すること。とありますが、1で規定を定めていない場合は、2だけでOKでしょうか？

<回答>

2が3(10%)を下回る場合は、根拠を合わせて提出いただくことで、2の一般管理率が適用されます。超える場合は10%までとなります。

<質問>

10.雑役務費と13.再委託費の計上の違いは何でしょうか？

<回答>

大きな整理は“雑役務費”とは「事業者が求めるモノ・サービスを外部に発注するもの」で、“再委託”は「事業者が行う企画立案を含めた事務事業を外部に委託するもの」と考えてください。

<質問>

企画コンテンツにおいて、スポーツイベント等を実施する場合、参加者から参加料を徴収することは可能でしょうか。その場合、委託料からの減額措置など経理上の処理・手続きなどございましたら、併せてご教示ください。

<回答>

参加料を徴収することは可能です。ただし、営利のみを目的としている場合は対象外です。また、委託費については、基本的に事業で得た収益を除いた金額をお支払いいたします。再委託についても同様です。

<質問>

当事業の成果について、報告会（各団体の事例発表会含む）は想定されていますでしょうか。その場合、当報告会に係る旅費を計上することとなるかと思っておりますので、想定されている会場もご教示ください。

<回答>

予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインとなる場合もありますので参加形態を検討中です。また、いずれにしても会場は東京都内を予定しております。

<質問>

実証実験としてトライアスロンのイベントを事業内容に入れたいと思っております。

そのイベント経費について、企画提案書の委託経費のどの項目で計上していいものかわかりません。

例えば、イベントで作る看板やホームページの制作費用はそれぞれ該当しそうな項目で計上しておくのか、一括でどこかの項目にいれておくのか、どちらが正しいでしょうか。

<回答>

外注を行う場合は、契約予定単位毎に各項目に計上してください。

各項目の内容については、「企画提案書作成上の留意事項」や「スポーツによる地域の価値向上プロジェクト委託要項」をご確認ください。なお、看板、HPの作成は雑役務費に計上してください。

事業内容について

<質問>

当事業について、採択された場合の事業について、「スポーツ庁」が実施主体となり、採択事業者は事業協力という形となりますでしょうか。または、「スポーツ庁」と共同の実施主体という形になりますでしょうか。

<回答>

事業実施主体はスポーツ庁であり、採択事業者は受託者（国の事務、事業等を委託された者）となります。

<質問>

本事業における「コンテンツ」の定義はございますか？

体験やプログラム、イベント以外に、動画コンテンツや記事コンテンツなども認められますか？ with コロナにおいてポストコロナの誘客に向けた海外発信にも有効に活用できると考えている次第です。

<回答>

コンテンツの定義は定めておりません。国内外の旅行者から選ばれる新たなコンテンツを創出する取組に付随する広報は対象となりますが、既存の体験プログラム等を紹介する広報コンテンツの制作は対象外となります。また誘客促進に活用するための政策であった場合でも動画コンテンツの活用計画と本年度における効果測定を実施し、翌年度以降の誘客に繋がる取組であったかを最終報告時に判断いたします。

<質問>

コンテンツ造成にあたりアプリなどのデジタルプラットフォームの開発は可能でしょうか？ また開発したアプリの所有権や著作権などは、事業終了後どこに帰属するのでしょうか？ 委託先（申請者）が持つことはできるのでしょうか？

<回答>

国内外の旅行者から選ばれる新たなコンテンツを創出する取組に付随するデジタルプラットフォームの開発は対象となりますが、アプリ開発のみを目的とした取組は対象外となります。誘客促進に活用するための制作であった場合でもデジタルプラットフォームの活用計画と本年度における効果測定を実施し、翌年度以降の誘客に繋がる取組であったかを最終報告時に判断いたします。また、著作権等については、実施主体であるスポーツ庁と委託先である JTB コミュニケーションデザインが協議して決定します。

<質問>

全額自治体からの補助金で運営されている任意団体で、実施事業の補助金の支給を受けない場合は〈支援対象とならない経費〉の「2」に該当しないという認識よろしいでしょうか。

<回答>

ご提案いただく事業について、他の補助金などの予定がなければご応募いただけます。

<質問>

応募の段階で再委託先が決定していない場合、当事業でもそのように採択後の再委託先の選定は行えますでしょうか。それとも、提案時には再委託先を必ず記載しなければならないでしょうか。※提案書類上では、事業者より参考見積もりを頂戴し、再委託費の計上を行えればと思っております。

<回答>

再委託先を事業開始後に公募で決定する場合は、その旨を企画提案書に記載してください。また、事業者（JTB コミュニケーションデザイン）を通じてスポーツ庁に対して、再委託先の住所、氏名、事業の範囲、必要性及び金額が記載された申請書を提出し、スポーツ庁の承認を受ける必要があります。再委託先は承認前に事業に着手することは出来ません。なお、企画提案時に再委託に関する事項が記載されている場合は、契約の締結をもってスポーツ庁の承認があったものとします。

審査基準について

<質問>

【審査基準 P3 別表】

▼女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)

→連携する事業者の内 1 社でも取得していれば加点の対象になるのでしょうか。

<回答>

申請者が取得していた場合のみ加点対象とさせていただきます。

その他

<質問>

制作物はスポーツ庁に帰属するとあるが、委託団体の HP への掲載も可能か。

<回答>

スポーツ庁が公表した後は引用していただいて構いません。